

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	令和8年6月29日
【事業年度】	第68期（自 令和7年4月1日至 令和8年3月31日）
【会社名】	株式会社六石ゴルフ倶楽部
【英訳名】	The Rokkoku Golf Club Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三澤 孝行
【本店の所在の場所】	三重県いなべ市北勢町大字阿下喜字北谷3290番地
【電話番号】	0594(72)3611
【事務連絡者氏名】	代表取締役社長 三澤 孝行
【最寄りの連絡場所】	三重県いなべ市北勢町大字阿下喜字北谷3290番地
【電話番号】	0594(72)3611
【事務連絡者氏名】	代表取締役社長 三澤 孝行
【縦覧に供する場所】	該当なし

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	令和4年3月	令和5年3月	令和6年3月	令和7年3月	令和8年3月
売上高又は営業収益 (千円)	506,522	541,687	525,438	498,255	510,930
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	22,096	47,497	34,450	1,987	2,963
当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	21,796	37,885	25,469	490	8,820
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000
発行済株式総数 (株)	1,620	1,620	1,620	1,620	1,620
純資産額 (千円)	798,682	836,568	862,037	861,546	926,438
総資産額 (千円)	7,103,022	6,930,643	6,818,247	6,828,411	6,726,142
1株当たり純資産額 (円)	493,013	516,400	532,122	531,818	571,875
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ( ) (円)	13,454	23,386	15,721	303	5,444
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	11.2	12.1	12.6	12.6	13.8
自己資本利益率 (%)	2.7	4.5	3.0	0.1	1.0
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	110,237	84,288	68,429	48,580	67,475
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	5,609	-	-	3,700	3,504
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	88,825	199,104	131,092	57,059	70,005
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	219,036	104,220	41,558	29,378	23,342
従業員数 (名)	11	10	10	10	8
(外、平均臨時雇用者数)	(5)	(5)	(5)	(9)	(12)
株主総利回り (%)	-	-	-	-	-
(比較指標: - ) (%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
最高株価 (円)	-	-	-	-	-
最低株価 (円)	-	-	-	-	-

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移は記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第67期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第64期、第65期、第66期及び第68期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益は、持分法適用会社がないため記載しておりません。
4. 株価収益率、株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場でありますので記載しておりません。
5. 第68期の純資産は過年度からの従業員の不正行為に伴う会計処理の訂正による累積的影響額を反映し、期首において繰越利益剰余金を56,071千円増加させております。なお、第68期の株主資本等変動計算書においては、累積的影響額を期首の純資産の額に反映しておりますが、上表の第67期の数値には当該金額を反映しておりません。

## 2【沿革】

昭和33年7月26日	当会社を設立 三重県桑名市大字嘉例川に18ホールのゴルフ場ならびに附帯設備の建設を開始しました。
昭和34年12月1日	人格なき社団の桑名カントリー倶楽部に一括賃貸し、ゴルフ場をオープンしました。
昭和53年5月11日	三重県員弁郡北勢町大字阿下喜（現いなべ市北勢町大字阿下喜）に18ホールのゴルフ場ならびに附帯設備を建設し、直営事業として六石ゴルフ倶楽部を開設しました。
平成7年5月9日	六石ゴルフ倶楽部は9ホール増設し、27ホールとしました。
平成25年4月1日	新設分割による会社分割によりゴルフ場賃貸事業を新設会社（商号：株式会社桑名カントリー倶楽部 以下「新設会社」という）へ承継し、商号を株式会社桑名カントリー倶楽部六石コースに変更し、本店所在地を三重県いなべ市北勢町大字阿下喜字北谷3290番地に変更しました。
令和2年6月23日	商号を株式会社六石ゴルフ倶楽部に変更しました。

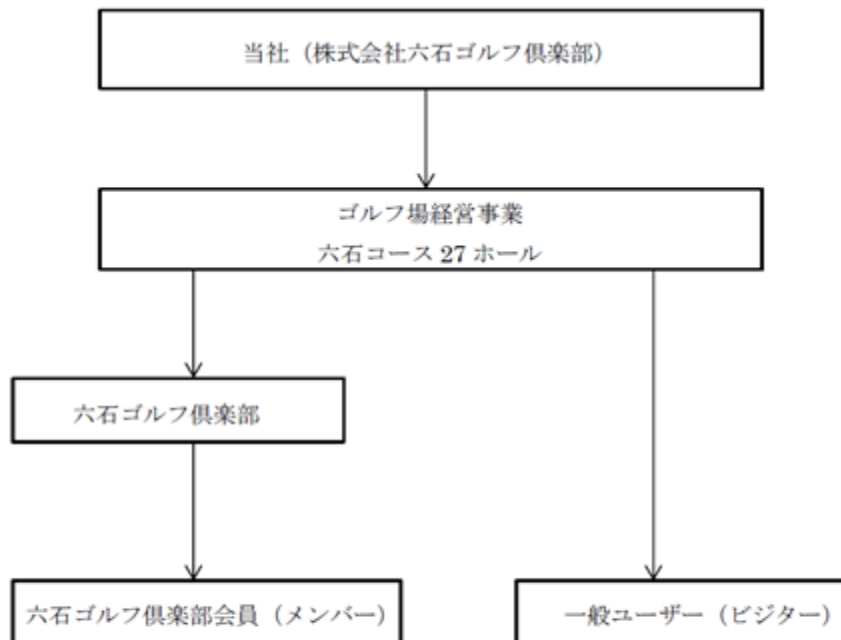
## 3【事業の内容】

### (1) 事業の内容

当社は、ゴルフ場経営事業の単一セグメントとして、六石ゴルフ倶楽部を運営し、入会保証金及び入会登録料を納入した六石ゴルフ倶楽部の会員及びビジターのゴルフプレーの利用に供しております。

### (2) 事業系統図（令和8年3月31日現在）

事業系統図の概要は次のとおりであります。（コース管理・食堂売店は業務委託であります。）



## 4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

#### 経営方針

当社は、ゴルフを通じ、地域社会に貢献すると共に、スポーツ振興及び生涯スポーツとしてゴルフライフを楽しんでいただける社交場を提供することを目指しております。

#### 経営指針

- 1.健全な会員制ゴルフ倶楽部の確立  
会員の皆様に愛されるゴルフ倶楽部を目指し、ご満足いただける倶楽部ライフの提供に努めます。
- 2.高いコースクオリティの維持向上  
最良のコースコンディションの維持管理に努め、ゴルフプレーの楽しさと快適なプレー環境作りに取り組んでいきます。
- 3.心温まるサービスの提供  
お客様に安心とくつろぎを感じていただけるサービスの提供に努めます。
- 4.安定経営のための財務体質の健全化  
確実に営業利益を確保し、再投資によるゴルフ場評価の向上を目指すとともに内部留保の充実を図り、財務体質の健全化に取り組んでいきます。
- 5.ゴルファー人口の拡大と社会貢献  
多くの人々にゴルフの楽しさを伝え、様々な社会貢献活動に取り組んでいきます。

#### 経営環境

ゴルフ業界においては、ゴルファーの高齢化や少子高齢化、レジャーの多様化による影響が続いているものの、コロナ禍を契機としてゴルフが屋外で楽しめるスポーツとして改めて注目され、若年層を含む新たなゴルファーの参入も見られました。その結果、来場者数は引き続き高い水準を維持しているものの、足元ではその伸びに鈍化も見られております。

当社は、預託金による会員制ゴルフ倶楽部であると同時に、広くビジターの入場者を受け入れております。ニーズに応え、完全セルフプレーとして経費を徹底的に削減する一方で、人気の高いコースレイアウトとその維持管理に注力したうえで、リーズナブルな料金に設定するほか、ジュニアゴルファーの育成を実施することで、ゴルフ人口の増加を図り、入場者数増加につなげております。また、質の高いサービスを提供できるように社員教育に力を入れており、ご来場いただくすべてのお客様に満足いただけるサービスを提供しております。

当社の経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な経営指標は、年間入場者数と定めており、翌事業年度の目標値は55,000名であります。

#### 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後のゴルフ業界の見通しとして、レジャーの多様化や少子高齢化の影響、季節及び気候等による入場者数の変動により厳しい状況は続くものと思われるほか、財政状態に重要な影響を与える入会保証金の返還請求への対応は優先的に対処すべき課題と認識しております。

また、お客様にご満足いただけるコース整備の徹底や料金設定の見直しを図る一方で、業務効率を含めた経費削減に一層努め確実に営業利益を確保するとともに、入会保証金の返還に対して確実な資金繰り計画を立てて実行することを検討しております。

なお、「第一部企業情報 第5 経理の状況 1 財務諸表 (1)財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載のとおり、当事業年度中に従業員による不正行為が発覚し、外部専門家を含めて調査を実施いたしました。今回の事態を真摯に受け止め、再発防止策の策定と実行を含む内部統制の強化を進めてまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

### (1) ガバナンス

当社は、積極的にサステナビリティへの取組を取り入れ、持続可能な社会を実現するための経営を目指す予定であります。この目標に向け、経営の健全性、公平性、透明性を確保するため取締役会にて管理監督をする予定であります。

### (2) 戦略

当社は、環境への配慮、地域社会への貢献、ゴルフの普及と啓発推進をしております。

#### 環境への配慮

省エネルギーやリサイクルの促進、環境保護に関する取組の推進など、ゴルフ場の環境への負荷を最小限に抑える取組を予定しております。

#### 地域社会への貢献

地域のコミュニティとの連携、地元のイベントへの協力、自治会等への参加及び市民ゴルフ大会の会場提供などゴルフを通じ地域経済の発展に努めております。

#### ゴルフの普及と啓発

若年層や女性など多様な人々に対してゴルフの魅力を伝える取組を行い、ゴルフの普及と啓発に取り組んでおります。また、お客様からの要望を承りサービスの向上に努めております。詳細は、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 経営方針」に記載のとおりであります。

なお、当社は、人材の育成方針及び社内環境整備に関する方針の戦略は現在ありません。

### (3) リスク管理

#### 自然災害リスク

ゴルフ場が地震、洪水、台風などの自然災害にさらされる可能性がある場合、それに対する対策として、適切な防災計画や緊急時の対応策を持つことが重要であると認識しております。

#### 事故や怪我のリスク

ゴルフ場でのプレー中や施設利用時における事故や怪我のリスクを考慮し、安全対策を実施しております。

#### 資産や設備のリスク

ゴルフ場の資産や設備の劣化、故障、盗難などのリスクに対して、適切なメンテナンスや保険の活用、セキュリティ対策を行うことが重要であると認識しております。

#### 競合や市場変化のリスク

ゴルフ業界は競争が激しく、市場環境の変化にも敏感であるため、競合他社の動向や市場トレンドの監視、戦略の柔軟性や市場対応力の強化が求められることを認識しております。

### (4) 指標及び目標

当社は、具体的な指標及び目標は現在ありません。

また、当社は、人材の育成方針及び社内環境整備に関する方針についての指標及び目標は現在ありません。

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 小規模組織であることについて

当社は令和8年3月31日現在、従業員8名と小規模組織であります。小規模組織で人的資源に限りがある中、個々の役職員の働きに依存している面もあり、役職員に業務遂行上の支障が生じる可能性が相当程度あります。あるいは社員が社外流出した場合には、業務に支障が生じる可能性があります。

当社は、当該状況を解消すべく、業務内容に応じて外部委託をしております。

#### (2) 入会保証金について

当社のゴルフ場経営事業であります六石ゴルフ倶楽部は、各会員より入会の折には、入会保証金を預り、その資金によりコース・クラブハウス等の維持を行っております。

この入会保証金は、入会の日から10年間もしくは20年間据置くものとしておりますが、据置期間が経過した会員様が退会を申し出た場合は、入会保証金を返還することになり、この返還の申し出の数が急激に増加いたしますと、事業運営において支障が生じる可能性があります。

会員様が退会する可能性の程度や時期は推測しかねますが、当社は当該状況を解消すべく、乗用カートの増台やプレー料金の見直しを図ることで、入場者数を増加し営業利益を確保するとともに、入会保証金の返還に対して確実な資金繰り計画の立案・実行を検討しております。

#### (3) 経営成績の季節的変動について

ゴルフ場経営は、猛暑が続く夏や、降雪量が多い冬など天候により入場者数が左右され、その結果、売上に影響を及ぼす可能性が相当程度あります。

当社は、当該状況を解消すべく、好天時やシーズン中の稼働率を上げるほか、悪天候によりコースコンディションが損なわれた場合には、速やかに復旧できるよう、関連部署及び業務提携会社との関係を強化しております。

#### (4) 従業員の不正について

当社は、当事業年度中に従業員による不正行為が発覚し、外部専門家を含めて調査を実施いたしましたが、不正の全容解明には至りませんでした。

当社では再発防止策の策定と実行が未了であり、また予期せぬ当該従業員による不正行為が発見される可能性があります。

#### (5) 継続企業の前提に関する重要事象について

当社は(4)に記載の通り、当事業年度中に従業員による不正行為が発覚し、当該不正行為の財務諸表に与える影響の重要性により、債権者から予期せぬ返還請求が発生した場合には、当社の資金繰りに重要な影響を及ぼす可能性があります。このような状況により、当社は継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しているものと認識しております。

当社では、当該状況を解消するため、次の施策を行うこととしております。

- ・ 預託金の返還は営業活動によるキャッシュ・フローの50%の範囲内での返還とする
- ・ コスト削減施策を実施する
- ・ 資金調達を検討する

しかしながら、これらの対応策の実現可能性には不確実性が存在していることに加えて、関係当事者との最終的な合意が得られていない事項もあることから、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

#### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国の経済は、賃金の上昇が見られる一方で物価上昇が継続しており、個人消費には持ち直しの動きが見られるものの、家計を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社が経営するゴルフ場は、コースの維持管理に努めるとともに、プレーフィーの見直しなどを行い営業活動を実施しております。

当事業年度は、天候によるクローズが少なく営業日数が前期より4日増加し、来場者総数は前年同期比2,786名増加の51,253名、1日当たり平均入場者は前年同期比7名増加の160名となりました。この結果、当事業年度の経営成績は、売上高が510,930千円で、前事業年度に比べ12,675千円の増加（前年同期比2.5%増）となったものの、経費の増加により、営業損失は489千円（前年同期は3,926千円の営業利益）、経常損失は2,963千円（前年同期は1,987千円の経常利益）となり、特別利益の計上により当期純利益は8,820千円（前年同期は490千円の当期純損失）となりました。

また、当事業年度は減価償却等により有形固定資産が減少（純減少額60,250千円）したこと等により前事業年度末に比べ資産合計が102,268千円減少し6,726,142千円となり、入会保証金の返還請求により預り保証金が減少（純減少額183,060千円）したこと等により負債合計が167,160千円減少し5,799,703千円となり、純資産合計が64,892千円増加し926,438千円となりました。

##### キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税引前当期純利益12,330千円を計上したものの、従業員不正による修正損益や預り保証金の返還による支出等もあり6,035千円減少し、当事業年度末は23,342千円となりました。

また、当事業年度における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は67,475千円（前年同期比38.9%増）となりました。これは主に、従業員不正による修正損益の計上（13,326千円）により、税引前当期純利益12,330千円（前年同期は371千円の税引前当期純損失）となったものの、法人税等の還付額5,656千円（前年同額は法人税等の支払額10,085千円）があったこと等によるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は3,504千円（前年同期比5.3%減）となりました。これは、固定資産の取得による支出が3,504千円あったことによるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は70,005千円（前年同期比22.7%増）となりました。これは主に、長期借入れによる収入が30,000千円（前年同期比62.5%減）となったものの、預り保証金の返還による支出が52,940千円（前年同期比28.2%減）となったこと等によるものであります。

##### 販売の実績

事業の内容	金額（千円）	前年同期比（％）
（ゴルフ場経営事業）		
ゴルフ場収益	454,646	1.3
食堂・売店売上高	52,906	14.2
入会登録料	3,378	4.6
合計	510,930	2.5

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の当事業年度の経営成績等は「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。当社はスポーツ振興及び生涯スポーツとしてのゴルフライフを楽しんでいただける社交場を提供することを目指し、高いコースクオリティの維持向上やゴルファー人口の拡大と社会貢献に努めた結果、当事業年度の入場者数は51,253名(前年同期比5.7%増)となり、目標とする入場者数55,000名に対しては6.8%の未達となり、経費の増加に売上の価格転嫁が及ばず、わずかながら営業損失を計上することとなりました。

なお、従業員の不正行為に伴う会計処理の訂正については、判明している事実と入手可能な情報に基づき会計上の売掛金の誤り、預託金残高の誤り等の誤謬を訂正しております。

具体的な当事業年度の経営成績等の状況に関する分析は次のとおりであります。

1) 財政状態

当事業年度の資産合計は、前事業年度末に比べ102,268千円減少し6,726,142千円となりました。

流動資産は44,480千円減少し115,985千円となりました。これは主に誤謬の訂正により前事業年度に比べ売掛金が29,073千円減少したこと、前事業年度に計上されていた未収還付法人税等5,656千円と未収還付消費税等3,812千円がなくなったことによります。一方、現金及び預金が6,035千円減少しておりますが、分析については「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

固定資産は57,787千円減少し6,610,157千円となりました。これは主に設備投資を6,268千円行ったものの、減価償却額が64,539千円あったこと等によるものであります。

当事業年度の負債合計は、前事業年度末に比べ167,160千円減少し5,799,703千円となりました。

流動負債は32,817千円増加し161,963千円となりました。これは主に過年度修正による納付税額の増加等により未払法人税等が32,192千円増加したこと等によるものであります。

固定負債は199,977千円減少し5,637,740千円となりました。これは主に過年度からの従業員不正行為による誤謬を訂正したこと等により預り保証金が183,060千円減少したこと等によるものであります。

当事業年度の純資産合計は、前事業年度に比べ64,892千円増加し926,438千円となりました。これは主に過年度からの従業員不正行為による誤謬を訂正したことにより期首利益剰余金を56,071千円増加させたこと等によるものであります。

2) 経営成績

売上高は、入場者総数が前事業年度より2,786名増加の51,253名となったことから、前事業年度に比べ2.5%増加の510,930千円となりました。

売上原価は、食堂原価及び広告宣伝費等の増加により、前事業年度に比べ4.7%増の460,944千円となりました。

販売費及び一般管理費は、人件費及び福利厚生費等の減少により、前事業年度に比べ6.8%減の50,475千円となりました。

また、当事業年度は特別利益に従業員不正による修正損益13,326千円計上されたことにより、最終的に当期純利益8,820千円(前年同期は490千円の当期純損失)となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の当事業年度のキャッシュ・フローの状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。税引前当期純利益を計上し減価償却費があったものの、入会保証金の返還等により財務活動により資金を使用したこと等により、前事業年度末に比べ6,035千円減少し、当事業年度末には23,342千円となりました。

当社の契約債務として重要な入会保証金は、入会日から10年間もしくは20年間据置した後、退会を希望する会員に返還することとなっております。現在、据置期間が経過した返還請求中の会員に対しては、営業活動によるキャッシュ・フローの範囲内での返還額となるよう努めておりますが、不足する場合には金融機関からの長期借入金で調達しております。また、設備投資については、耐用年数に見合ったリース期間のリース取引契約を締結することを基本としており、その他、短期の運転資金需要は自己資金及び金融機関からの短期借入金で調達しております。

なお、令和8年3月31日現在、契約債務の残高としては、預り保証金5,376,981千円、有利子負債が長期借入金200,462千円、短期借入金35,000千円、リース債務58,204千円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成されております。また、この財務諸表の作成にあたっては、決算日における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような経営者の見積り及び予測を必要としております。

当社は、過去の実績値や状況を踏まえて合理的と判断される前提に基づき、見積り及び予測を行っております。

## 5【重要な契約等】

当社は、阿下喜生産森林組合及び北勢町治田財産区と土地賃貸借契約を締結しています。

(契約内容)

- |         |  |
|---------|--|
| 1. 賃借物件 | 六石コースの一部（詳細については設備の状況を参照）  |
| 2. 賃借料  | 阿下喜生産森林組合 年額25,942千円<br>北勢町治田財産区 年額30,001千円  |
| 3. 保証金  | 阿下喜生産森林組合 100,000千円（内、阿下喜自治会 50,000千円）   |
| 4. 賃借期間 | 阿下喜生産森林組合 令和13年10月1日および令和16年1月1日まで<br>（なお、期間満了時には協議によって更新する）<br>北勢町治田財産区 令和15年11月27日まで<br>（なお、期間満了時には協議によって更新する） |

## 6【研究開発活動】

特記事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社はゴルフ場経営事業の設備の充実及びサービス向上のため、6,268千円の設備投資を実施しました。  
なお、当事業年度において重要な設備の除去、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社は主として直営設備を有しており、主要な設備は以下のとおりであります。

令和8年3月31日現在

事業所名 (所在地)	六石コース (三重県いなべ市)	
	面積 (㎡)	金額 (千円)
種類別の帳簿価額		
建物	7,793.42 [434.36]	600,192
構築物		226,261
機械及び装置		3,018
車両運搬具		0
工具、器具及び備品		47
土地	488,674.42 (797,866.0)	1,467,085
立木		324,083
コース勘定		3,500,025
リース資産		55,403
合計	496,467.84 [434.36] (797,866.0)	6,211,078
従業員数		8(12)名

- (注) 1. 土地の面積の( )書きは、賃借部分を示しており、外書きであります。  
2. 建物の面積の[ ]書きは、賃貸部分を示しており、内書きであります。  
3. 従業員数の( )書きは、平均臨時雇用者数を示しており、外書きであります。  
4. 当社は、ゴルフ場経営事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末現在における重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,800
計	1,800

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (令和8年3月31日)	提出日現在発行数(株) (令和8年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,620	1,620	非上場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株制度は採用していません。(注)
計	1,620	1,620	-	-

(注) 当社株式の譲渡又は取得について、株主および取得者は取締役会の承認を得なければなりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年7月31日(注)	-	1,620	1,112,950	90,000	409,099	-

(注) 資本金及び資本準備金の減少は、会社法第447条第1項及び第448条第1項に基づき、その他資本剰余金に振り替えたものであります。

( 5 ) 【所有者別状況】

令和 8 年 3 月 31 日現在

区分	株式の状況							端株の状況	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(名)		3		78			1,421	1,502	
所有株式数(株)		7		192			1,421	1,620	
所有株式数の割合(%)		0.43		11.85			87.71	100	

( 6 ) 【大株主の状況】

令和 8 年 3 月 31 日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
ノリタケ株式会社	名古屋市西区則武新町 3 丁目 1 番 36 号	14	0.86
株式会社川本製作所	名古屋市中区大須 4 丁目 11 番 39 号	5	0.30
日本ガイシ株式会社	名古屋市瑞穂区須田町 2 丁目 56 番地	4	0.24
東邦瓦斯株式会社	名古屋市熱田区桜田町 19 番 18 号	4	0.24
中部電力株式会社	名古屋市東区東新町 1 番地	4	0.24
株式会社フジトランスコーポレーション	名古屋市港区入船 1 丁目 7 番 14 号	4	0.24
株式会社中日新聞社	名古屋市中区三の丸 1 丁目 6 番 1 号	4	0.24
計		39	2.40

(注) 1 . 所有株式数第 8 位にあたる 3 株を所有する株主の人数が 12 名となっておりますので、上位 7 名のみの記載としております。

2 . 日本ガイシ株式会社は、令和 8 年 4 月 1 日に NGK 株式会社に商号変更しております。

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

令和8年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式	1,620	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
端株	-	-	-
発行済株式総数	1,620	-	-
総株主の議決権	-	1,620	-

【自己株式等】

令和8年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、経営体質の一層の充実ならびに将来の設備改善に役立てるため内部留保を確保しつつ、金銭によるものも含め年1回の期末配当を行うことを検討しております。

なお、剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

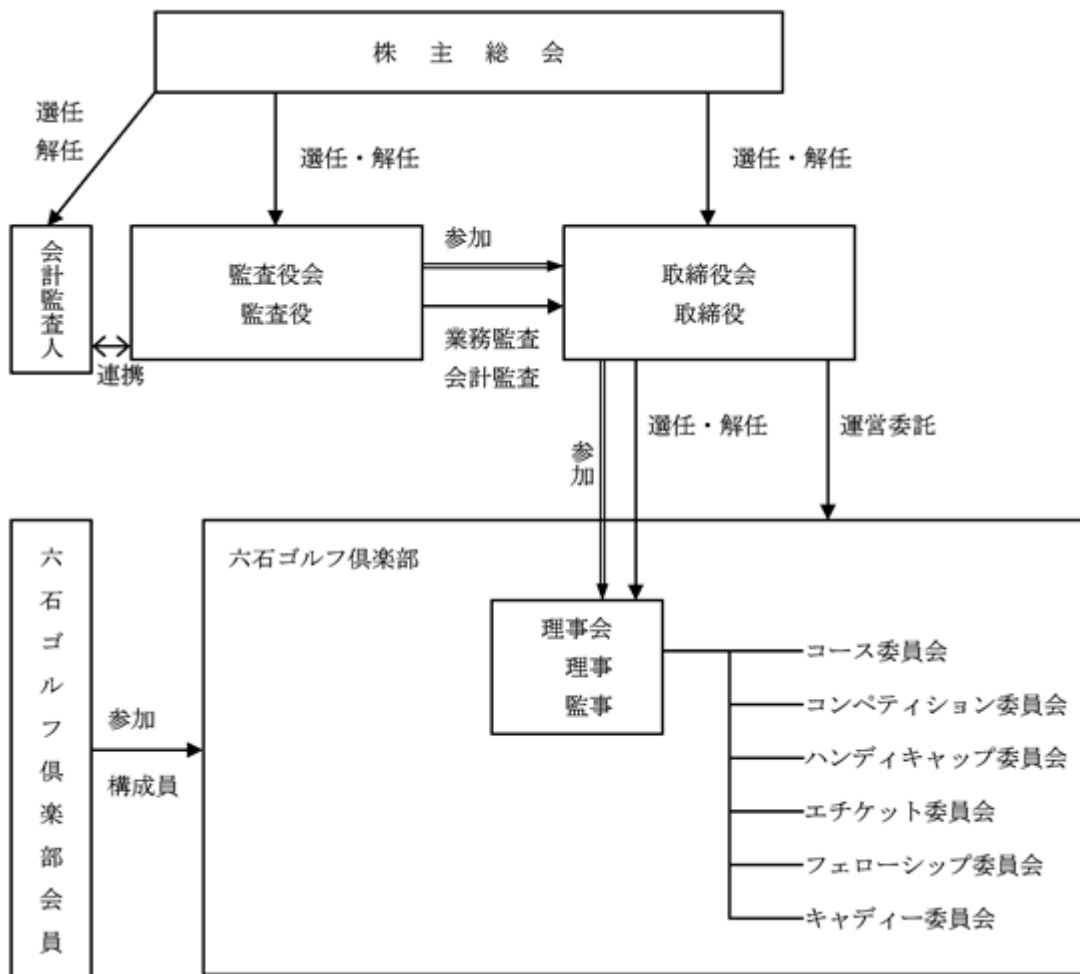
#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社は株主や倶楽部会員及びビジターのゴルフ場施設利用に供し、健全スポーツであるゴルフの発展を尊重し、企業価値を高める事を経営者の責務とし、経営執行の過程において取締役会の合議機能、監査役会の監視機能あるいは社内組織・業務分掌における牽制機能などを有効に発揮させる事によって、経営の健全性、公平性、透明性を確保することが基本であると考えておりました。しかし、当事業年度に発覚した従業員の不正行為により継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事態の対応策を早期に策定・実行するために、令和8年6月26日開催の定時株主総会における承認により、経営の意思決定の迅速化を図ることを目的として機関設計を変更しております。

尚、ゴルフ倶楽部の運営に関しましては業務執行機関であります理事会に基づき各委員会を設置し、倶楽部会員及びビジターの健全性、公平性を確保することを基本であると考えております。

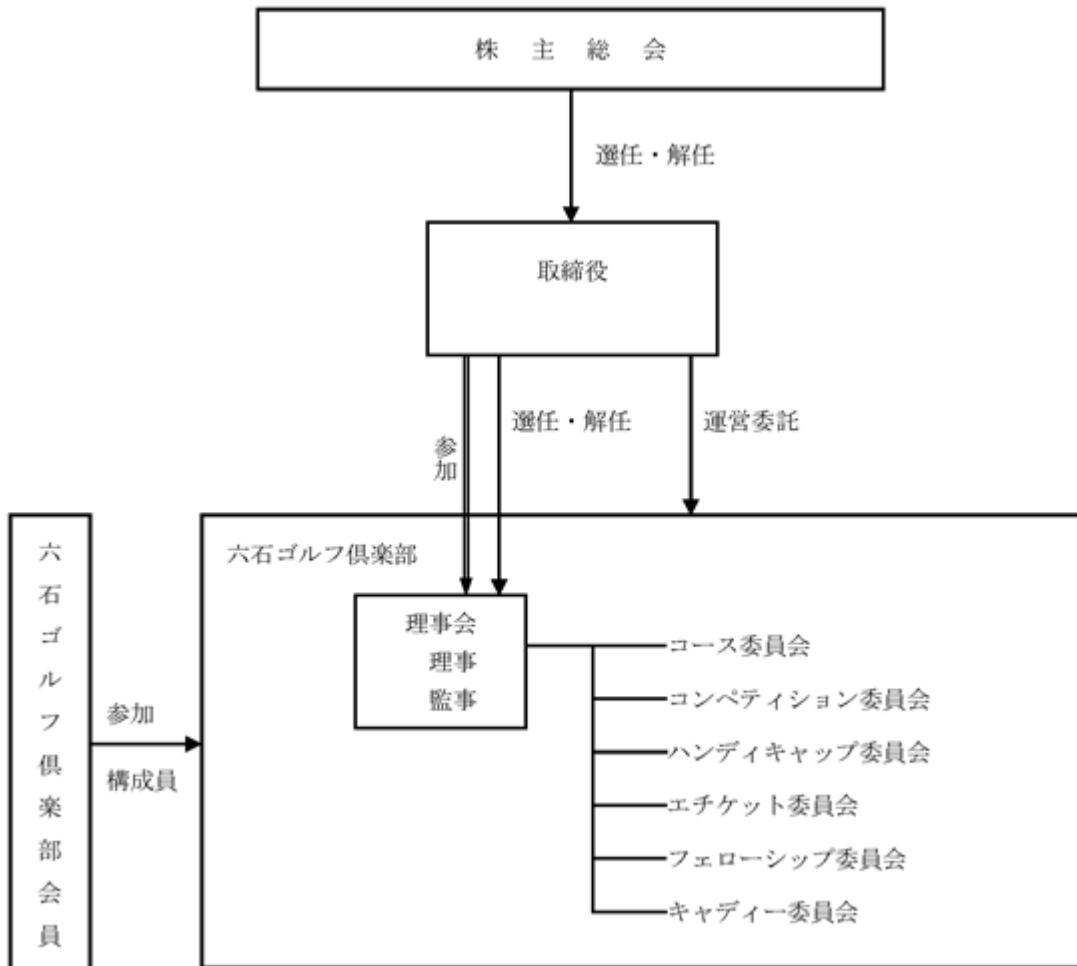
なお、以下は令和8年6月26日開催の定時株主総会までの会社の機関であります。



会社の機関の内容

当社は、令和8年6月26日開催の定時株主総会において、定款の変更が承認されたことにより、同日付をもって取締役会および監査役会並びに会計監査人設置会社から取締役設置会社に移行しております。

その他、業務執行体制として、当社は倶楽部会員で構成されるゴルフ倶楽部運営のための理事会及び委員会をおき、取締役から委譲された権限の範囲において、ゴルフ倶楽部運営の重要事項について審議を行っております。当理事会及び委員会には、必要に応じ取締役のメンバー参加の下、倶楽部運営の基本的事項の検討を行い、常時、業務及び執行の厳正な監視を行える体制をとっております。



内部統制システムの整備の状況

- a 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は、「文書管理規程」並びに、「文書保存規程」を定め、これに従い当該情報を文書又は電磁的媒体に記録し、整理、保存しております。

「文書管理規程」並びに「文書保存規程」は、必要に応じて適時見直し改善を図るものとしております。
- b 取締役及び使用人の職務の執行が効率的に行われる事を確保する為の体制
 

代表取締役は、取締役及び使用人の職務の効率性に関しての総括責任者として、中期経営計画および年次経営計画に基づいた目標に対し、職務執行が効率的に行われるよう監督しております。
- c 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する為の体制
 

取締役が他の取締役の法令定款違反行為を発見した場合は直ちに顧問弁護士等の外部関係機関に通報するなどガバナンス体制を強化しております。

代表取締役は、取締役及び使用人の職務が法令及び定款に適合している事に関しての総括責任者として、問題点の把握と改善に努めるものとします。
- d 運用状況
 

当社は、上記に掲げた内部統制システムの基本方針に基づき、以下の取り組みを行っております。

  - (1) 当社取締役は、互いに職務の執行状況の情報を共有し経営管理を行っております。

(2) 反社会的勢力に対しては、弁護士、警察等の外部関係機関との連携を含め、組織全体で毅然とした対応の徹底を図っております。

#### リスク管理体制の整備の状況

代表取締役は、自らをリスク管理に関する総括責任者として、必要に応じて、「リスク管理規程」を新たに制定しております。

#### 取締役の定数及び選任の決議要件

##### a 取締役の定数

当社の取締役は3名以内とする旨定款に定めております。

##### b 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 取締役の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を年4回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。また、書面決議を13回行っております。

氏名	開催回数	出席回数
三澤 孝行	4	4
吉田 克己	4	4
大石 幼一	4	3
小倉 忠	4	2
加藤 倫朗	2	1
小林 昭三	4	1
西村 憲一	4	3
浜本 英嗣	4	3
藤森 利雄	4	2
川合 尊	2	0

なお、加藤倫朗は、令和7年6月25日開催の定時株主総会の終結の時をもって、取締役を退任しておりますので、退任までの開催回数と出席回数になっております。また、川合尊は令和7年6月25日の取締役就任以降の開催回数と出席回数となっております。また、書面決議は11回行っております。

取締役会における具体的な検討内容として、経営成績及び説明内容の確認、当事業年度の経営状況や常勤監査役から監査役会の監査報告を受け、経営課題等を検討しております。また、資金調達に関する決議や定時株主総会招集及び会議の目的事項の承認、株主優待プレー券の発行の承認等を行っております。

#### 役員報酬

当事業年度における当社の取締役および監査役に対する役員報酬であります。

社内取締役を支払った報酬	3,300千円 ( 社外取締役	- 千円)
社内監査役を支払った報酬	- 千円 ( 社外監査役	600千円)
計	3,300千円 (	600千円)

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性2名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	三澤 孝行	大正15年1月18日	昭和37年10月 山重組運輸株式会社設立 同社代表取締役 平成5年6月 当社取締役 平成11年6月 当社常務取締役 平成11年10月 山重組運輸株式会社代表取締役会長(現任) 平成25年4月 株式会社桑名カントリー倶楽部常務取締役 平成26年6月 当社代表取締役社長(現任) 平成27年6月 株式会社桑名カントリー倶楽部 代表取締役社長 令和8年6月 同社代表取締役社長退任	(注)2	1
取締役	吉田 克己	昭和27年8月12日	昭和51年3月 株式会社藤原カントリー(現株式会社リオフジワカントリー)入社 昭和56年6月 桑名カントリー倶楽部入社 平成19年4月 同倶楽部支配人 平成27年6月 同倶楽部総支配人(現任) 平成27年6月 当社常務取締役 平成27年6月 株式会社桑名カントリー倶楽部 常務取締役 令和8年6月 同社代表取締役社長(現任) 令和8年6月 当社取締役(現任)	(注)2	-
計					1

(注) 1. 令和8年6月26日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって取締役会及び監査役並びに監査役会非設置会社に移行しております。

2. 令和7年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。

社外役員の状況

当社に社外役員はありません。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

当社は、令和8年6月26日開催の定時株主総会における承認により、監査役および監査役会設置会社から監査役および監査役会非設置会社へ移行しております。

監査役および監査役会設置会社であった当事業年度においては、当社の監査役監査は、社外監査役3名で監査役会を構成し常勤監査役を1名定めております。各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会への出席や業務、財産の状況の調査等を通じ、取締役の職務遂行の監査を行っております。また、監査役は経営者に対するモニタリングの機能を果たし内部統制の有効性を高めるために、会計監査人と随時コミュニケーションを行い、監査役会には会計監査人の出席を促し、相互連携を図っております。

なお、財務及び会計に関する相当程度の知見を有している監査役はおりません。

監査役および監査役会移行前の当事業年度において、当社は監査役会を6回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
辻内 倫夫	6	6
長谷川 治彦	6	6
山田 敏夫	6	5

監査役会における具体的な検討内容として、取締役会での取締役の職務遂行の監査並びに会計監査人の評価及び報酬額の妥当性を判断しております。また、会計監査人から監査の実施状況、監査結果の報告の確認を行っております。

常勤監査役の活動として、取締役会の出席、重要な決裁書類の閲覧、本社における業務及び財産状況の調査を行っており、代表取締役との意思疎通を図っております。

## 内部監査の状況

当社は小規模組織であり、内部監査体制はありません。

## 会計監査の状況

## a 会計監査人

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は責任者櫻井由美子、その他会計監査業務に係る補助者は公認会計士1名、その他1名であります。

なお、監査の審査体制としては、監査業務に携わっていない独立の立場の公認会計士1名を審査担当員として監査意見の表明に対し、監査責任者の意見が一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して適切に形成されていることを確かめるため、監査意見、監査の実施状況、監査調書の査閲を受け、監査責任者の意見に同意するか否かの確認を行っております。

## b 継続監査期間

当社の会計監査を執行した公認会計士の継続監査期間は22年であります。

## c 会計監査人の選定方針と理由

当社では、会計監査人の当社との独立性に関する事項、会計監査人の事務所の品質管理の方針及び諸制度の適正性を確認しております。さらに、当該会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制が確立されていることを選定方針としております。

また監査役会が、会社法第340条第1項各号に該当すると判断した時は、会計監査人を解任する方針であります。また、監査役会はその他公認会計士法等の法令に違反、抵触した場合及び公序良俗に反する行為等があったと判断した場合、その事実に基づき解任または再任・不再任の決定を行う方針であります。

## d 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

監査役会は会計監査人から監査計画及び監査結果の報告を受け、品質管理、職務執行状況を確認し、計画、方針に従った品質及び執行状況であると評価しております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
3,100	-	3,200	-

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬  
該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容  
該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士に対する監査報酬の決定方針としましては、監査役会が会社法第399条第1項の同意を行った理由を取締役会において報告を受け、監査公認会計士から提示された監査報酬が、監査日数、当社の規模、業務の特性等の要素を勘案して、適切なものであるかを吟味し決定しております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人から監査計画（監査方針、監査項目、監査予定時間等）の説明を受けた後、その内容及び報酬見積りの額について、前期の実績評価を踏まえ、前期の計画と実績、報酬総額、時間当たりの報酬単価等との比較検討を行い検討した結果、報酬等の額は妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

当社は非上場会社であるため、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

当社は非上場会社であるため、記載すべき事項はありません。

## 5【従業員の状況等】

### (1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社は人材戦略に関する基本方針等は現在ありません。

### (2)【従業員の状況】

提出会社の状況

令和8年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
8(12)	56	16	2,796	5.0

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
2. 当社は、ゴルフ場経営事業のみの単一セグメント・単一事業部門であるため、当社全体での従業員数を記載しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### 労働組合の状況

平成18年8月に労働組合は解散しましたが、労使間は円満な関係を維持しており、特記事項はありません。

### 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．従業員の不正行為について

当社は、当事業年度中に従業員による不正行為が発覚し、外部専門家を含めて調査を実施いたしました。しかし、調査の結果、従業員の不正行為は長期かつ広範囲に及んでおり、不正の動機を含めて不正の発生時期及び金額についての全容解明には至りませんでした。

当社では再発防止策の策定と実行が未了であり、今回の従業員の不正行為に伴う会計処理の訂正についての正確性や網羅性について検証が完了しておりません。そのため、予期せぬ従業員による不正行為が発見された場合には、財務諸表に重要かつ広範な影響を及ぼす可能性があります。その影響を反映させる場合における時期、財務諸表項目及び金額並びに注記が明らかでないため財務諸表には反映しておりません。

なお、従業員による不正行為の詳細につきましては、財務諸表の「注記事項」（追加情報）（従業員による不正行為について）に記載しております。

### 2．当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 3．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第68期事業年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）の財務諸表について、公認会計士櫻井由美子により監査を受けております。

### 4．当社は、子会社はありませので、連結財務諸表は作成しておりません。

### 5．財務諸表等の適正性を確認するための特段の取組について

当社は、財務諸表の適正性を確認するための特段の取組は行っておりません。

## 1【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和7年3月31日)	当事業年度 (令和8年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	29,378	23,342
売掛金	76,570	47,497
商品及び製品	215	270
原材料及び貯蔵品	984	479
前払費用	43,184	43,240
未収還付法人税等	5,656	-
未収還付消費税等	3,812	-
その他	663	1,155
<b>流動資産合計</b>	<b>160,465</b>	<b>115,985</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物（純額）	621,055	600,192
構築物（純額）	251,410	226,261
機械及び装置（純額）	0	3,018
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品（純額）	62	47
土地	1,502,046	1,502,046
立木	324,083	324,083
コース勘定	3,500,025	3,500,025
リース資産（純額）	72,645	55,403
<b>有形固定資産合計</b>	<b>2,627,329</b>	<b>2,621,078</b>
<b>無形固定資産</b>		
借地権	165,510	165,510
<b>無形固定資産合計</b>	<b>165,510</b>	<b>165,510</b>
<b>投資その他の資産</b>		
差入保証金	100,050	100,050
自社会員権	124,115	124,115
長期前払費用	678	524
繰延税金資産	6,261	8,878
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>231,105</b>	<b>233,569</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>6,667,945</b>	<b>6,610,157</b>
<b>資産合計</b>	<b>6,828,411</b>	<b>6,726,142</b>

(単位：千円)

	前事業年度 (令和7年3月31日)	当事業年度 (令和8年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	35,000	35,000
1年内返済予定の長期借入金	1 20,724	1 28,908
リース債務	25,621	16,740
未払費用	37,594	28,863
未払法人税等	35	32,227
未払消費税等	-	9,836
前受金	3,295	3,405
預り金	3,136	3,125
賞与引当金	2,560	1,675
その他	1,178	2,181
流動負債合計	129,145	161,963
固定負債		
長期借入金	1 173,190	1 171,554
リース債務	55,136	41,464
預り保証金	5,560,041	5,376,981
長期前受金	38,472	37,184
退職給付引当金	4,499	4,203
資産除去債務	6,104	6,145
その他	273	207
固定負債合計	5,837,718	5,637,740
負債合計	5,966,864	5,799,703
純資産の部		
株主資本		
資本金	90,000	90,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	547,668	547,668
資本剰余金合計	547,668	547,668
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	3,408	3,253
繰越利益剰余金	220,469	285,517
利益剰余金合計	223,878	288,770
株主資本合計	861,546	926,438
純資産合計	861,546	926,438
負債純資産合計	6,828,411	6,726,142

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当事業年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
<b>売上高</b>		
ゴルフ場収益	448,697	454,646
食堂・売店売上高	46,329	52,906
入会登録料	3,228	3,378
売上高合計	498,255	510,930
<b>売上原価</b>		
食堂・売店売上原価	45,970	52,430
商品期首棚卸高	169	215
当期商品仕入高	46,016	52,485
合計	46,185	52,700
商品期末棚卸高	215	270
給与及び手当	44,735	44,775
退職給付費用	616	1,119
賞与引当金繰入額	5,137	4,866
土地賃借料	56,270	56,270
水道光熱費	22,949	21,816
コース管理費	83,212	83,212
業務委託費	15,794	17,534
諸税金	9,873	9,689
広告宣伝費	37,446	52,156
減価償却費	67,115	63,822
その他	51,028	53,250
売上原価合計	440,150	460,944
売上総利益	58,104	49,985
<b>販売費及び一般管理費</b>		
役員報酬	4,800	3,900
給料及び手当	11,197	9,255
退職給付費用	68	159
賞与引当金繰入額	1,712	1,123
支払報酬	4,130	3,785
支払手数料	10,589	11,261
業務委託費	6,740	6,590
諸税金	434	455
減価償却費	690	717
その他	13,814	13,227
販売費及び一般管理費合計	54,177	50,475
営業利益又は営業損失( )	3,926	489

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当事業年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
<b>営業外収益</b>		
受取利息	36	72
受取賃貸料	545	545
受取手数料	1,132	1,017
雑収入	859	796
<b>営業外収益合計</b>	<b>2,574</b>	<b>2,431</b>
<b>営業外費用</b>		
支払利息	4,514	4,906
<b>営業外費用合計</b>	<b>4,514</b>	<b>4,906</b>
経常利益又は経常損失( )	1,987	2,963
<b>特別利益</b>		
債務免除益	7,040	1,967
従業員不正による修正損益	-	13,326
<b>特別利益合計</b>	<b>7,040</b>	<b>15,293</b>
<b>特別損失</b>		
災害による損失	9,400	-
<b>特別損失合計</b>	<b>9,400</b>	<b>-</b>
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	371	12,330
法人税、住民税及び事業税	303	3,571
法人税等調整額	183	61
法人税等合計	119	3,509
当期純利益又は当期純損失( )	490	8,820

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自令和6年4月1日至令和7年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本						株主資本合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
				固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	90,000	547,668	547,668	3,604	220,765	224,369	862,037	862,037
固定資産圧縮積立金の取崩				195	195	-	-	-
当期純損失（ ）					490	490	490	490
当期変動額合計	-	-	-	195	295	490	490	490
当期末残高	90,000	547,668	547,668	3,408	220,469	223,878	861,546	861,546

当事業年度（自令和7年4月1日至令和8年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本						株主資本合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
				固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	90,000	547,668	547,668	3,408	220,469	223,878	861,546	861,546
誤謬の訂正による累積的影響額	-	-	-	-	56,071	56,071	56,071	56,071
誤謬の訂正を反映した当期首残高	90,000	547,668	547,668	3,408	276,541	279,950	917,618	917,618
固定資産圧縮積立金の取崩				155	155	-	-	-
当期純利益					8,820	8,820	8,820	8,820
当期変動額合計	-	-	-	155	8,975	8,820	8,820	8,820
当期末残高	90,000	547,668	547,668	3,253	285,517	288,770	926,438	926,438

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当事業年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	371	12,330
減価償却費	67,806	64,539
賞与引当金の増減額( は減少)	80	885
退職給付引当金の増減額( は減少)	684	296
受取利息及び受取配当金	36	72
支払利息	4,514	4,906
債務免除益	7,040	1,967
従業員不正による修正損益	-	13,326
売上債権の増減額( は増加)	9,191	3,569
棚卸資産の増減額( は増加)	361	449
仕入債務の増減額( は減少)	7,326	8,730
未払消費税等の増減額( は減少)	2,414	10,113
未収還付消費税等の増減額( は増加)	3,812	3,812
前受金の増減額( は減少)	1,071	1,178
その他の流動資産の増減額( は増加)	1,006	546
その他の流動負債の増減額( は減少)	148	925
その他	40	41
小計	62,989	66,545
利息及び配当金の受取額	36	72
利息の支払額	4,360	4,752
法人税等の支払額	10,085	46
法人税等の還付額	-	5,656
営業活動によるキャッシュ・フロー	48,580	67,475
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
固定資産の取得による支出	3,700	3,504
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,700	3,504
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	37,485	23,452
長期借入れによる収入	80,000	30,000
預り保証金の返還による支出	73,731	52,940
預り保証金の預りによる収入	147	-
リース債務の返済による支出	25,990	23,613
財務活動によるキャッシュ・フロー	57,059	70,005
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	12,179	6,035
現金及び現金同等物の期首残高	41,558	29,378
現金及び現金同等物の期末残高	29,378	23,342

【注記事項】

(追加情報)

(従業員による不正行為について)

当社は、当事業年度中に従業員による不正行為が発覚し、外部専門家を含めて調査を実施いたしました。

従業員の主な不正行為は、本来当社の正規の銀行口座(以下「正規口座」という。)において管理すべき金員を、当社に無断で従業員の個人名義の口座や当社の簿外の「六石ゴルフ倶楽部」名義の休眠口座(以下両口座を併せて「不正口座」という。)に入金して流用していたものであります。

判明している範囲での従業員の不正行為の具体的内容は、不正口座での当社の会員権の不正販売、預託金返還額の不正操作、当社に対する経費の架空請求の偽造、会員権の架空の買取請求の偽造、年会費の架空売上、納税資金の流用等であり、さらにこれら行為を隠蔽するために会計監査人の監査に対する妨害行為を行っておりました。

なお、外部専門家を含む調査の結果、従業員の不正行為は長期かつ広範囲に及んでおり、不正口座のすべての入出金の証拠を入手することは不可能であり、不正の動機を含め不正の発生時期及び金額についての全容解明には至りませんでした。

当社では再発防止策の策定と実行が未了であり、今回の従業員の不正行為に伴う会計処理の訂正についての正確性や網羅性について検証が完了しておりません。そのため、予期せぬ当該従業員による不正行為が発見された場合には、財務諸表に重要かつ広範な影響を及ぼす可能性があります。その影響を反映させる場合における財務諸表項目及び金額並びに注記が明らかでないため財務諸表には反映しておりません。

(継続企業の前提に関する事項)

注記事項(追加情報)(従業員による不正行為について)に記載の通り、当事業年度中に従業員による不正行為が発覚し、当該不正行為の財務諸表に与える影響の重要性により、債権者から予期せぬ返還請求が発生した場合には、当社の資金繰りに重要な影響を及ぼす可能性があります。このような状況により、当社は継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しているものと認識しております。

当社では、当該状況を解消するため、次の施策を行うこととしております。

- ・ 預託金の返還は営業活動によるキャッシュ・フローの50%の範囲内での返還とする
- ・ コスト削減施策を実施する
- ・ 資金調達を検討する

しかしながら、これらの対応策の実現可能性には不確実性が存在していることに加えて、関係当事者との最終的な合意が得られていない事項もあることから、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

(重要な会計方針)

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品.....最終仕入原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)による原価法

貯蔵品.....最終仕入原価法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、残存価額については備忘価額(1円)としております。

また、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 14～59年

構築物 8～50年

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金.....使用人に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込み額のうち当期の負担額を計上している。

(2) 退職給付引当金.....使用人の退職給付に備えるため、退職金の規定に基づく当事業年度末における退職給付債務を計上している。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

ゴルフ場経営事業

当社は、ゴルフ場経営事業である六石ゴルフ倶楽部の会員と入会契約により入会登録料を受領しております。当該支払いは、将来の財又はサービスの移転に対するものであり、将来の一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。なお、進捗度は入会保証金の償還期間を勘案して合理的に見積もっております。

さらに、会員より年会費を受領しております。当該支払いは、1年度のサービスの移転に対するものであり、その年度にわたり履行義務が充足されると判断し、その年度内で均等に収益を認識しております。

また、当社の保有するゴルフ場及びその関連施設の利用を会員及びビジターに提供し、ゴルフ場利用時及び食堂・売店の財又はサービスの提供時に収益を認識しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金・要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資であります。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用权資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

令和10年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり  
ます。

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 令和8年1月9日企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 令和8年1月9日企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものである。

(2) 適用予定日

令和10年3月期の期首から適用します。

(修正再表示)

(過去の誤謬の訂正)

当社は、過年度からの従業員の不正行為、主に会員権の不正販売、預託金返還額の不正操作、年会費の架空売上等による、会計上の売掛金の誤り、預託金残高の誤りを訂正し、当事業年度の期首利益剰余金を訂正して  
います。

当該訂正の内容は以下のとおりです。

売上高の架空計上の訂正	30,445千円
預託金残高の訂正	112,628千円
上記に伴う税額・税効果の計上	26,111千円
合計	56,071千円

なお、不正行為の発生時期については特定できないうえ、さらに未発見の当該従業員の不正行為の発覚により金額が追加される可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (令和7年3月31日)	当事業年度 (令和8年3月31日)
土地	34,960千円	34,960千円

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (令和7年3月31日)	当事業年度 (令和8年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	9,996千円	9,996千円
長期借入金	45,014	35,018
合計	55,010	45,014

2 減価償却累計額

前事業年度(令和7年3月31日)

有形固定資産は、取得価額から減価償却累計額4,436,509千円を直接控除して表示しております。

当事業年度(令和8年3月31日)

有形固定資産は、取得価額から減価償却累計額4,370,481千円を直接控除して表示しております。

3 保証債務

会社分割により、下記会社の債務については重畳的債務引受を行っております。

	前事業年度 (令和7年3月31日)	当事業年度 (令和8年3月31日)
株式会社桑名カントリー倶楽部 預り保証金	515,000千円	515,000千円
合計	515,000	515,000

(損益計算書関係)

顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益額であります。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項(収益認識関係)顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自令和6年4月1日至令和7年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,620	-	-	1,620
合計	1,620	-	-	1,620
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

- (1) 配当金支払額  
該当事項はありません。
- (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの  
該当事項はありません。

当事業年度（自令和7年4月1日至令和8年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	1,620	-	-	1,620
合計	1,620	-	-	1,620
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

- (1) 配当金支払額  
該当事項はありません。
- (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの  
該当事項はありません。

（キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）	当事業年度 （自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日）
現金及び預金勘定	29,378千円	23,342千円
計	29,378	23,342
現金及び現金同等物	29,378	23,342

（リース取引関係）

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、乗用カート及び自動精算機などであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、コース整備車両及び乗用カート用ナビなどであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却方法」に記載のとおりであります。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

預り保証金返還計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しており、一時的な余資はリスクの僅少な預金等で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、クレジット会社への債権及びゴルフ場会員の年会費、プレー代金等の債権であり、顧客の信用リスクに晒されております。

差入保証金は土地賃貸借契約に際しての保証金で、差入先の信用リスクに晒されております。当該リスクにつきましては差入先との関係を勘案して、継続的に検討しております。

自社会員権は、六石ゴルフ倶楽部の会員権であり、ゴルフ会員権の取引相場の価格変動リスクに晒されております。

リース債務は、主に設備投資に係るものであり、償還日は最長で決算日後7年であります。

借入金は、主に預り保証金の償還に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後8年であります。

預り保証金は、ゴルフ場会員権に付随する債務であり、会員契約に基づき退会を希望される場合には返済する義務が発生いたします。

(3) 金融商品に関するリスク管理体制

信用リスク(取引先の売掛金不払い等に係るリスク)管理

営業債権については、当倶楽部規約により発生が会員に限定されており、さらには入会当初に預り保証金を受領しておりその預り保証金額までの範囲内であれば相殺する事と規定されており、信用リスクは僅少であります。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

借入金については、変動金利の長期借入金に関しましては、金利の変動リスクに晒されております。当該リスクについては、担当部署が金利動向を監視し、支払金利の変動リスクが高まった場合には、デリバティブ取引(金利スワップ取引等)をヘッジ手段として検討する管理体制を構築しております。また、リース債務については金利は短期であり、金利変動によるリスクは僅少であります。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを出来なくなるリスク)の管理

経理部門が、毎月の支払状況に基づき資金繰り計画を作成・更新し手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

価格変動リスクの管理

自社会員権については、担当部署がゴルフ会員権取扱業者が作成する取引相場表を参考にしつつも、その信頼性には限界を認識しており、相対取引を行うことでリスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(令和7年3月31日)

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
資産計(1)(2)	-	-	-
(1) リース債務(3)	80,758	75,762	4,995
(2) 長期借入金(4)	193,914	193,793	120
負債計(5)	274,672	269,555	5,116

当事業年度(令和8年3月31日)

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
資産計(1)(2)	-	-	-

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) リース債務( 3)	58,204	54,347	3,857
(2) 長期借入金( 4)	200,462	199,877	584
負債計( 5)	258,666	254,225	4,441

- ( 1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- ( 2) 「売掛金」、「未収還付消費税等」、「未収還付法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- ( 3) 流動負債と固定負債のリース債務を合算して表示しております。
- ( 4) 流動負債の1年内返済予定の長期借入金を合算して表示しております。
- ( 5) 「短期借入金」、「未払費用」、「未払法人税等」及び「未払消費税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- ( 6) 以下の金融商品は、市場価格がなく、かつ返済期限が確定していないため将来キャッシュ・フローを見積もることができないため、時価の表示をしておりません。当該金融商品の当事業年度の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区 分	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
(1) 差入保証金	100,050	100,050
(2) 自社会員権	124,115	124,115
(3) 預り保証金	5,560,041	5,376,981

(注) 1 . 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額  
前事業年度(令和7年3月31日)

	1年以内(千円)
現金及び預金	28,177
売掛金	76,570
合計	104,748

当事業年度(令和8年3月31日)

	1年以内(千円)
現金及び預金	22,328
売掛金	47,497
合計	69,825

(注) 2 . 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額  
前事業年度(令和7年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	35,000	-	-	-	-	-
長期借入金	20,724	20,724	20,724	18,997	30,062	82,683
リース債務	25,621	15,915	13,939	13,939	4,287	7,054
合計	81,345	36,639	34,663	32,936	34,349	89,737

当事業年度(令和8年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	35,000					
長期借入金	28,908	28,908	26,499	33,464	29,363	53,320
リース債務	16,740	14,374	14,374	4,721	3,019	4,975
合計	80,648	43,282	40,873	38,185	32,382	58,295

3 . 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度(令和7年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(令和8年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
前事業年度(令和7年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産計	-	-	-	-
リース債務	-	75,762	-	75,762
長期借入金	-	193,793	-	193,793
負債計	-	269,555	-	269,555

当事業年度(令和8年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産計	-	-	-	-
リース債務	-	54,347	-	54,347
長期借入金	-	199,877	-	199,877
負債計	-	254,225	-	254,225

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

リース債務及び長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として、非積立型の退職一時金制度を採用しております。

なお、当社の退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計上しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	3,815千円
退職給付費用	684
退職給付の支払額	-
退職給付引当金の期末残高	4,499

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務	4,499千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,499
退職給付引当金	4,499千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,499

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 684千円

当事業年度(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として、非積立型の退職一時金制度を採用しております。

なお、当社の退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計上しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	4,499千円
退職給付費用	581
退職給付の支払額	877
<u>退職給付引当金の期末残高</u>	<u>4,203</u>

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

<u>非積立型制度の退職給付債務</u>	<u>4,203千円</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,203
<u>退職給付引当金</u>	<u>4,203千円</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,203

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	581千円
退職者の功労加算金支給額	698
<u>合計</u>	<u>1,279</u>

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度(令和7年3月31日)	当事業年度(令和8年3月31日)																																																								
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">859千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">1,549</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">502</td></tr> <tr><td>前受金</td><td style="text-align: right;">14,352</td></tr> <tr><td>固定資産除去債務</td><td style="text-align: right;">2,101</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">609</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">667</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">19,637</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">11,347</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,289</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">1,786</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">241</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,028</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">6,261</td></tr> </table>	賞与引当金損金算入限度超過額	859千円	退職給付引当金損金算入限度超過額	1,549	未払事業税	502	前受金	14,352	固定資産除去債務	2,101	税務上の繰越欠損金	609	その他	667	繰延税金資産小計	19,637	評価性引当額	11,347	繰延税金資産合計	8,289	固定資産圧縮積立金	1,786	その他	241	繰延税金負債合計	2,028	繰延税金資産の純額	6,261	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">576千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">1,447</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">2,845</td></tr> <tr><td>前受金</td><td style="text-align: right;">13,975</td></tr> <tr><td>固定資産除去債務</td><td style="text-align: right;">2,115</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">625</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">21,585</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">10,767</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,817</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">1,708</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">230</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,939</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">8,878</td></tr> </table>	賞与引当金損金算入限度超過額	576千円	退職給付引当金損金算入限度超過額	1,447	未払事業税	2,845	前受金	13,975	固定資産除去債務	2,115	税務上の繰越欠損金	-	その他	625	繰延税金資産小計	21,585	評価性引当額	10,767	繰延税金資産合計	10,817	固定資産圧縮積立金	1,708	その他	230	繰延税金負債合計	1,939	繰延税金資産の純額	8,878
賞与引当金損金算入限度超過額	859千円																																																								
退職給付引当金損金算入限度超過額	1,549																																																								
未払事業税	502																																																								
前受金	14,352																																																								
固定資産除去債務	2,101																																																								
税務上の繰越欠損金	609																																																								
その他	667																																																								
繰延税金資産小計	19,637																																																								
評価性引当額	11,347																																																								
繰延税金資産合計	8,289																																																								
固定資産圧縮積立金	1,786																																																								
その他	241																																																								
繰延税金負債合計	2,028																																																								
繰延税金資産の純額	6,261																																																								
賞与引当金損金算入限度超過額	576千円																																																								
退職給付引当金損金算入限度超過額	1,447																																																								
未払事業税	2,845																																																								
前受金	13,975																																																								
固定資産除去債務	2,115																																																								
税務上の繰越欠損金	-																																																								
その他	625																																																								
繰延税金資産小計	21,585																																																								
評価性引当額	10,767																																																								
繰延税金資産合計	10,817																																																								
固定資産圧縮積立金	1,708																																																								
その他	230																																																								
繰延税金負債合計	1,939																																																								
繰延税金資産の純額	8,878																																																								
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">33.58%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">81.47</td></tr> <tr><td>税率変更による期末繰延税金資産の増額修正</td><td style="text-align: right;">19.08</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3.19</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">32.00</td></tr> </table>	法定実効税率	33.58%	(調整)		住民税均等割	81.47	税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	19.08	その他	3.19	税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.00	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">33.58%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">2.46</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">4.71</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2.86</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">28.47</td></tr> </table>	法定実効税率	33.58%	(調整)		住民税均等割	2.46	評価性引当額の増減	4.71	その他	2.86	税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.47																																
法定実効税率	33.58%																																																								
(調整)																																																									
住民税均等割	81.47																																																								
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	19.08																																																								
その他	3.19																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.00																																																								
法定実効税率	33.58%																																																								
(調整)																																																									
住民税均等割	2.46																																																								
評価性引当額の増減	4.71																																																								
その他	2.86																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.47																																																								
<p>3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が令和7年3月31日に国会で成立し、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より防衛特別法人税の課税が行われることとなりました。</p> <p>これに伴い、令和8年4月1日に開始する事業年度以降において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.58%から34.43%となります。</p> <p>なお、この税率変更による当事業年度の財務諸表への影響は軽微であります。</p>																																																									

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度末(令和7年3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ. 当該資産除去債務の概要

新・旧クラブハウス建築の際に使用した建材に含有されているアスベストの除去債務であります。

ロ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

建物の耐用年数の残年数から、旧クラブハウスを11年、新クラブハウスを43年と見積り、割引率は、2.308%を使用して資産除去債務を計算しております。

ハ. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	6,064千円
時の経過による調整額	40
期末残高	<u>6,104</u>

当事業年度末(令和8年3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ. 当該資産除去債務の概要

新・旧クラブハウス建築の際に使用した建材に含有されているアスベストの除去債務であります。

ロ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

建物の耐用年数の残年数から、旧クラブハウスを11年、新クラブハウスを43年と見積り、割引率は、2.308%を使用して資産除去債務を計算しております。

ハ. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	6,104千円
時の経過による調整額	41
期末残高	<u>6,145</u>

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自令和6年4月1日至令和7年3月31日)

当社では、東近江市に不動産を所有しております。当該不動産は遊休不動産であり、損益は把握しておりません。また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

貸借対照表計上額(千円)			当事業年度末の時価 (千円)
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
34,960	-	34,960	50,226

(注) 当事業年度末の時価の算定方法は、固定資産税評価額を合理的に調整した金額であります。

当事業年度(自令和7年4月1日至令和8年3月31日)

当社では、東近江市に不動産を所有しております。当該不動産は遊休不動産であり、損益は把握しておりません。また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

貸借対照表計上額(千円)			当事業年度末の時価 (千円)
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
34,960	-	34,960	50,226

(注) 当事業年度末の時価の算定方法は、固定資産税評価額を合理的に調整した金額であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は「注記事項(セグメント情報等) 関連情報 1. 製品及びサービスごとの情報」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

財務諸表「注記事項(重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、記載しておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前事業年度	当事業年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	69,363千円	46,125千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	76,570千円	47,497千円
契約負債(期首残高)	40,696千円	41,768千円
契約負債(期末残高)	41,768千円	40,590千円

契約資産は、顧客(会員)が入会時に支払った入会金等及び1年間の年会費等の支払いから生じた前受金に関連するものであり、一定の期間にわたり均等に収益を認識することに伴い取り崩されます。なお当該支払いの見返りとして、入会金等は顧客(会員)の予想利用期間にわたり、また年会費等は1年間にわたり、サービスが顧客(会員)に移転していることから、当該期間にわたり均等に収益を認識しております。なお、当事業年度の期首残高は、従業員の不正行為に伴う会計処理の訂正により、30,445千円減額しております。

当事業年度に認識した収益額のうち、期首現在の契約負債に含まれていた金額は3,295千円であります。また、当事業年度において、契約負債が1,178千円減少した理由は、入会金を2,200千円、年会費を54,419千円、それぞれ契約負債に計上し、入会金を3,378千円、年会費を54,419千円、それぞれ契約負債から取崩したためであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度
1年以内	3,295	3,405
1年超5年以内	13,182	13,622
5年超	25,290	23,562
合計	41,768	40,590

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自令和6年4月1日至令和7年3月31日)

当社は、ゴルフ場経営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自令和7年4月1日至令和8年3月31日)

当社は、ゴルフ場経営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自令和6年4月1日至令和7年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

顧客との契約から生じる収益				合 計	その他の収益	外部顧客への売上高
一時点で移転されるサービス		一定の期間にわたり移転されるサービス				
プレー収入	食堂・売店売上	年会費	入会登録料			
398,655	46,329	50,041	3,228	498,255	-	498,255

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当事業年度（自令和7年4月1日至令和8年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

顧客との契約から生じる収益				合 計	その他の収益	外部顧客への売上高
一時点で移転されるサービス		一定の期間にわたり移転されるサービス				
プレー収入	食堂・売店売上	年会費	入会登録料			
408,778	52,906	45,867	3,378	510,930	-	510,930

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前事業年度（自令和6年4月1日至令和7年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自令和7年4月1日至令和8年3月31日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前事業年度（自令和6年4月1日至令和7年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自令和7年4月1日至令和8年3月31日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前事業年度（自令和6年4月1日至令和7年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自令和7年4月1日至令和8年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前事業年度（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）

種類	会社名等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高
役員	三澤孝行	-	-	当社代表取締役社長 株式会社桑名カントリー倶楽部 代表取締役社長	(被所有) 0.0	当社から株式会社桑名カントリー倶楽部への債務保証	株式会社桑名カントリー倶楽部に対する重畳的債務保証(注)	預り保証金 515,000	-	-

(注) 当社は会社分割により株式会社桑名カントリー倶楽部の預り保証金に対して重畳的債務保証を行っており役員との直接取引はありません。

当事業年度（自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日）

種類	会社名等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高
役員	三澤孝行	-	-	当社代表取締役社長 株式会社桑名カントリー倶楽部 代表取締役社長	(被所有) 0.0	当社から株式会社桑名カントリー倶楽部への債務保証	株式会社桑名カントリー倶楽部に対する重畳的債務保証(注)1	預り保証金 515,000	-	-
						当社銀行借入に対する担保被提供	当社銀行借入に対する担保被提供(注)2	担保被提供 30,000	借入金	27,272

(注) 1. 当社は会社分割により株式会社桑名カントリー倶楽部の預り保証金に対して重畳的債務保証を行っており役員との直接取引はありません。

2. 当社は銀行借入に対して、株式会社桑名カントリー倶楽部より定期預金の担保提供を受けており、役員との直接の取引はありません。なお、借入金は1年以内返済予定の長期借入金を合算して表示しております。

( 1株当たり情報 )

前事業年度 (自令和6年4月1日至令和7年3月31日)	当事業年度 (自令和7年4月1日至令和8年3月31日)
1. 1株当たり純資産額 531,818円	1. 1株当たり純資産額 571,875円
2. 1株当たり当期純損失 303円	2. 1株当たり当期純利益 5,444円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1. 当事業年度の純資産は過年度からの従業員の不正行為に伴う会計処理の訂正による累積的影響額を反映し、期首において繰越利益剰余金を56,071千円増加させておりますが、前事業年度の数値には当該金額を反映しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当事業年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	490	8,820
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	490	8,820
期中平均株式数 (株)	1,620	1,620

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	2,286,875	-	-	2,286,875	1,686,682	20,862	600,192
構築物	2,555,749	1,524	-	2,557,273	2,331,012	26,674	226,261
機械及び装置	207,583	3,150	-	212,083	209,065	132	3,018
車両運搬具	11,395	0	-	11,395	11,395	-	0
工具、器具及び備品	86,401	-	-	86,401	86,354	15	47
土地	1,502,046	-	-	1,502,046	-	-	1,502,046
立木	324,083	-	-	324,083	-	-	324,083
コース勘定	3,500,025	-	-	3,500,025	-	-	3,500,025
リース資産	233,677	2,763	3,150	101,374	45,970	16,854	55,403
有形固定資産計	10,707,838	7,439	3,150	10,581,559	4,370,481	64,539	6,211,078
無形固定資産							
借地権	165,510	-	-	165,510	-	-	165,510
無形固定資産計	165,510	-	-	165,510	-	-	165,510
長期前払費用	678	-	153	524	-	-	524

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	35,000	35,000	1.7	-
1年以内に返済予定の長期借入金	20,724	28,908	2.1	-
1年以内に返済予定のリース債務	25,621	16,740	2.7	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	173,190	171,554	2.4	令和9年～令和16年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	55,136	41,464	2.7	令和9年～令和15年
合計	309,672	293,666	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高及びリース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内(千円)	2年超3年以内(千円)	3年超4年以内(千円)	4年超5年以内(千円)
長期借入金	28,908	26,499	33,464	29,363
リース債務	14,374	14,374	4,721	3,019

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	2,560	1,675	2,560	-	1,675

【資産除去債務明細表】

注記事項の資産除去債務関係をご参照ください。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,014
普通預金	22,328
合計	23,342

売掛金

(イ) 相手先

区分	金額(千円)
六石ゴルフ倶楽部会員 235名	28,554
株式会社中京カード	10,328
株式会社ジェーシービー	5,256
株式会社三十三カード	2,300
イオンフィナンシャルサービス株式会社	1,056
合計	47,497

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
46,125	480,078	478,706	47,497	91.0	35.6

(注) 当期首残高は、従業員の不正行為に伴う会計処理の訂正により、30,445千円減額しております。また、当期発生高および当期回収高に従業員の不正行為による影響額は含めておりません。

棚卸資産

区分	内訳	金額(千円)
商品	ゴルフボール他ゴルフ用品	270
計		270
貯蔵品	消耗品等	479
計		479
合計		749

預り保証金

区分	金額(千円)
入会保証金(六石ゴルフ倶楽部入会保証金)	5,376,981
合計	5,376,981

(3)【その他】

当事業年度における半期情報等

	中間会計期間	当事業年度
売上高(千円)	252,100	510,930
税引前中間(当期)純利益 (千円)	5,107	12,330
中間(当期)純利益(千円)	3,666	8,820
1株当たり中間(当期)純利 益(円)	2,263	5,444

(注) 中間会計期間の数値は、訂正報告書による修正後の数値であります。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	不発行
剰余金の配当の基準日	該当なし
1単元の株式数	-
株式の名義書換え	
取扱場所	三重県いなべ市北勢町大字阿下喜字北谷3290番地 株式会社六石ゴルフ倶楽部 経理課
株主名簿管理人	該当なし
取次所	該当なし
名義書換手数料	-
新券交付手数料	-
端株の買取り	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	中日新聞
株主に対する特典	所有株式数1株に対し、3枚の株主優待券を進呈。

(注) 当社株式の譲渡又は取得について、株主および取得者は取締役会の承認を得なければなりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第67期）（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）令和7年6月25日東海財務局長に提出。

(2) 半期報告書

（第68期中）（自 令和7年4月1日 至 令和7年9月30日）令和7年11月14日東海財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

令和8年6月25日東海財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づく臨時報告書であります。

(4) 半期報告書の訂正報告書

令和8年6月29日東海財務局長に提出。

（第68期中）（自 令和7年4月1日 至 令和7年9月30日）の半期報告書に係る訂正報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

令和8年6月19日

株式会社六石ゴルフ倶楽部

取締役会 御中

櫻井由美子公認会計士事務所

愛知県名古屋市

公認会計士 櫻井 由美子

### 意見不表明

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社六石ゴルフ倶楽部の令和7年4月1日から令和8年3月31日までの第68期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細書について監査を行った。

しかしながら、後述の「意見不表明の根拠」に記載した事項の財務諸表に及ぼす可能性のある影響の重要性に鑑み、財務諸表に対する意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかつたため、監査意見を表明しない。

### 意見不表明の根拠

注記事項（従業員による不正行為について）に記載されているとおり、従業員の主な不正行為は、本来会社の正規の銀行口座（以下「正規口座」という。）において管理すべき金員を、会社に無断で従業員の個人名義の口座や当社の簿外の「六石ゴルフ倶楽部」名義の休眠口座（以下両口座を併せて「不正口座」という。）に入金して流用していたものである。

判明している範囲での従業員の不正行為の具体的内容は、不正口座での会社の会員権の不正販売、預託金返還額の不正操作、会社に対する経費の架空請求の偽造、会員権の架空の買取請求の偽造、年会費の架空売上、納税資金の流用等であり、さらに、これらの行為を隠蔽するために監査に対する妨害行為を行っていた。

なお、外部専門家を含む調査の結果、従業員の不正行為は長期かつ広範囲に及んでおり、不正口座のすべての入出金の証拠を入手することは不可能であり、不正の動機を含め不正の発生時期及び金額についての全容解明には至らなかった。

会社では再発防止策の策定と実行が未了であり、今回の従業員の不正行為に伴う会計処理の訂正についての正確性や網羅性について検証が完了していない。そのため、予期せぬ当該従業員による不正行為が発見された場合には、財務諸表に重要かつ広範な影響を及ぼす可能性があり、監査範囲の重要な制約となった。このため私は、財務諸表に対する意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手することができておらず、かつ、さらに未発見の当該従業員による不正行為がもしあるとすれば、それが財務諸表全体に及ぼす可能性のある影響が、特定の財務諸表項目及び注記に限定されず、重要かつ広範であると判断し、その結果、財務諸表に修正が必要かどうかについて判断することができなかった。

また、会社の貸借対照表に計上されている売掛金及び預り保証金について、当該科目の残高の正確性、網羅性、預託金の返還条件の正確性及び過年度からの影響を含めた妥当性に関して、十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかった。

### 継続企業の前提に関する重要な不確実性

注記事項（従業員による不正行為について）に記載の通り、当事業年度中に従業員による不正行為が発覚し、財務諸表に与える影響の重要性により、債権者から予期せぬ返還請求が発生する可能性が否定できない。会社は預託金の返還については営業活動によるキャッシュ・フローの半額の範囲内での返済に応じる等の対策をしているものの、予期せぬ預託金の返還請求が発生した場合には資金繰りの状況等から、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在している。

当該事項に関する注記に記載のとおり、会社は当該状況を改善するための対応策を講じているが、その実現可能性には不確実性が認められる。

なお、当該事項は、上記の意見不表明の根拠に含まれている。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を実施し、監査報告書において意見を表明することにある。しかしながら、本報告書の「意見不表明の根拠」に記載されているとおり、私は財務諸表に対する意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかった。

私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。

#### 利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。